

連合総研 シンポジウム  
「もっと子どもたちと向きあいたい  
～教職員の働き方改革の促進にむけて～」  
(2) 調査報告

① 「2022年教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」報告及び文部科学省「教員勤務実態調査（令和4年度）【速報値】」との比較結果

労働調査協議会  
調査研究員 浅香 徹

# 1. 調査実施の概要

- 調査方法:WEB調査
- 実施時期:2022年5～8月
- 対象者:小・中学校、高等学校、特別支援学校にフルタイムで勤務する教員
- 対象者数と回収状況:10,159人を対象に実施し、9,214人より回収(有効回収率92.1%)

	対象数	回収数	回収率
2022年調査	10159	9214	90.7%
小学校	5929	5929	100.0%
中学校	3220	2476	76.9%
高等学校	710	484	68.2%
特別支援学校	300	282	94.0%
その他・無回答	-	43	-

## 2. 労働時間（在校等時間、自宅仕事時間）の実態と推移

- 勤務日の在校等時間は11時間21分、2015年調査（11時間29分）と大きく変わらず
- 自宅仕事時間（46分）を加えた勤務日の労働時間は12時間7分、1日の所定労働時間（7時間45分）を4時間22分上回る
- 小学校では勤務日、週休日の在校等時間、自宅仕事時間いずれもほぼ同じ
- 中学校と高等学校では勤務日、週休日の在校等時間が減少

1日の労働時間

	勤務日（1日平均）						週休日（1日平均）						
	在校等時間		自宅仕事時間		労働時間		在校等時間		自宅仕事時間		労働時間		
	2 0 2 2 年 ・ 時 分	2 0 1 5 年 ・ 時 分	2 0 2 2 年 ・ 時 分	2 0 1 5 年 ・ 時 分	2 0 2 5 年 ・ 時 分	2 0 1 5 年 ・ 時 分	2 0 2 5 年 ・ 時 分	2 0 1 5 年 ・ 時 分	2 0 2 5 年 ・ 時 分	2 0 1 5 年 ・ 時 分	2 0 2 5 年 ・ 時 分	2 0 1 5 年 ・ 時 分	
総計	11:21	11:29	0:46	0:43	12:07	12:12	2:06	2:42	1:18	1:14	3:24	3:56	
学校種	小学校	11:17	11:19	0:48	0:47	12:05	12:06	1:23	1:22	1:23	1:24	2:46	2:46
	中学校	11:47	12:01	0:42	0:38	12:29	12:39	3:46	4:58	1:09	1:00	4:55	5:58
	高等学校	10:20	10:46	0:41	0:38	11:01	11:24	3:07	3:52	1:09	0:54	4:16	4:46
	特別支援学校	10:18	10:03	0:41	0:30	10:59	10:33	0:34	0:20	1:11	0:52	1:45	1:12

注. [1か月の労働時間]の計算は、2022年調査は調査実施月の2022年6月のカレンダーを基準に計算し、2015年調査においても調査を2022年6月に実施したと仮定して計算した（6月の勤務日数は22日で、週休日は8日である）。

## 2. 労働時間（在校等時間、自宅仕事時間）の実態と推移

- 1か月の労働時間は293時間46分に達し、月間所定労働時間を123時間16分上回る。時間外勤務の上限時間である“月45時間”を大幅に上回っており、80時間の過労死ラインですら超えている
- こうした特徴は、中学校で顕著

1か月の労働時間

		1か月						所定時間を上回る労働時間数	
		在校等時間		自宅仕事時間		労働時間			
		2 0 2 2 年 ・ 時 分	2 0 1 5 年 ・ 時 分	2 2 2 年 ・ 時 分	2 0 1 5 年 ・ 時 分	2 0 2 2 年 ・ 時 分	2 0 1 5 年 ・ 時 分	2 0 1 5 年 ・ 時 分	
総計		266:30	274:14	27:16	25:38	293:46	299:52	123:16	129:22
学 校 種	小学校	259:18	259:54	28:40	28:26	287:58	288:20	117:28	117:50
	中学校	289:22	304:06	24:36	21:56	313:58	326:02	143:28	155:32
	高等学校	252:16	267:48	24:14	21:08	276:30	288:56	106:00	118:26
	特別支援学校	231:08	223:46	24:30	17:56	255:38	241:42	85:08	71:12

注. [1か月の労働時間]の計算は、2022年調査は調査実施月の2022年6月のカレンダーを基準に計算し、2015年調査においても調査を2022年6月に実施したと仮定して計算した（6月の勤務日数は22日で、週休日は8日である）。

### 3. 中学・高等学校の部活動顧問における労働時間の推移

中学校、高等学校における在校等時間減少の背景には、部活動ガイドラインの策定など、部活動の見直しが積極的に進められたことがある

- 運動部顧問、文化部顧問のいずれも2015年と比べ在校等時間が減少

1か月の労働時間

	1か月						所定時間を上回る労働時間数		時間外勤務月45時間を上回る時間数	
	在校等時間		自宅仕事時間		労働時間					
	年・時分	年・時分	年・時分	年・時分	年・時分	年・時分	年・時分	年・時分	年・時分	年・時分
中学・高等学校計	283:26	298:52	24:36	21:56	308:02	320:48	137:32	150:18	92:32	105:18
部活動顧問										
運動部の顧問	289:46	308:04	23:42	20:24	313:28	328:28	142:58	157:58	97:58	112:58
文化部の顧問	267:38	290:24	27:44	26:32	295:22	316:56	124:52	146:26	79:52	101:26
顧問はしていない	241:12	236:10	21:32	16:42	262:44	252:52	92:14	82:22	47:14	37:22

注. [1か月の労働時間]の計算は、2022年調査は調査実施月の2022年6月のカレンダーを基準に計算し、2015年調査においても調査を2022年6月に実施したと仮定して計算した(6月の勤務日数は22日で、週休日は8日である)。なお、1か月の所定労働時間は170時間30分である。

## 4. 文部科学省調査と対比した連合総研調査の特徴

- 勤務日、週休日の在校等時間及び自宅仕事時間は、いずれの学校種でも文部科学省調査よりも連合総研調査で長い
- 文部科学省調査では小学校、中学校のいずれも前回調査と比べ在校等時間は減少。一方、連合総研調査では中学校では減少しているが、小学校では在校等時間の減少はほとんどみられない

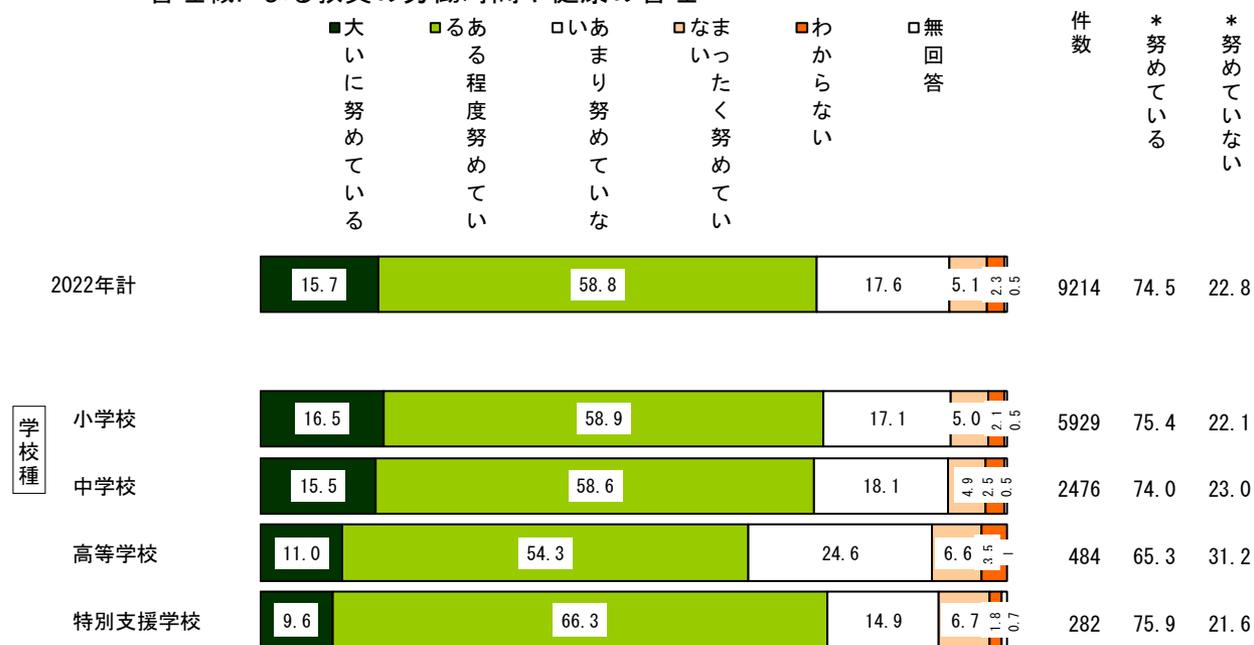
1日および1週間の労働時間

		勤務日（月～金） （1日平均）			週休日（土・日） （1日平均）			1週間の労働時間計			所定労働時間を 上回る労働時間数	
		在校等時間	自宅仕事時間	勤務日の労働時間	在校等時間	自宅仕事時間	週休日の労働時間	在校等時間	自宅仕事時間	1週間の労働時間計		
小学校	連合総研	2022年調査	11:17	0:48	12:05	1:23	1:23	2:46	59:11	6:46	65:57	27:12
		(2015年調査)	11:19	0:47	12:06	1:22	1:24	2:46	59:19	6:43	66:02	27:17
	文科省	2022年調査	10:45	0:37	11:23	0:36	0:36	1:12	54:57	4:17	59:19	20:34
		(2016年調査)	11:15	0:29	11:45	1:07	1:08	2:15	58:29	4:41	63:15	24:30
中学校	連合総研	2022年調査	11:47	0:42	12:29	3:46	1:09	4:55	66:27	5:48	72:15	33:30
		(2015年調査)	12:01	0:38	12:39	4:58	1:00	5:58	70:01	5:10	75:11	36:26
	文科省	2022年調査	11:01	0:32	11:33	2:18	0:49	3:07	59:41	4:18	63:59	25:14
		(2016年調査)	11:32	0:20	11:52	3:22	1:10	4:33	64:24	4:00	68:26	29:41
高等学校	連合総研	2022年調査	10:20	0:41	11:01	3:07	1:09	4:16	57:54	5:43	63:37	24:52
		(2015年調査)	10:46	0:38	11:24	3:52	0:54	4:46	61:34	4:58	66:32	27:47
	文科省	2022年調査	10:06	0:29	10:35	2:14	0:46	3:00	54:58	3:57	58:55	20:10

## 5. 管理職による教員の労働時間や健康の管理

- <努めている>と管理職を肯定的に評価する人が74.5%と多数
- こうした管理職への評価は、学校種の違いを超えて共通している

管理職による教員の労働時間や健康の管理



## 6. 管理職による労働時間・健康管理の影響と限界

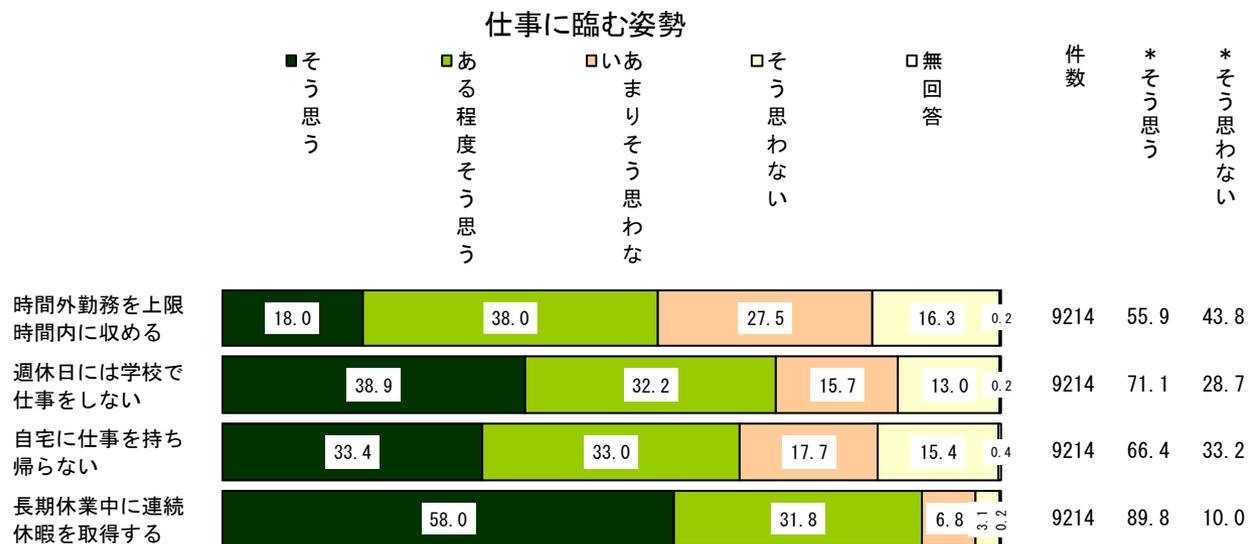
- 労働時間や健康管理に管理職が「大いに努めている」と肯定的に評価する人と「まったく努めていない」と否定的な人との間に、在校等時間、自宅仕事時間に際立った違いはみられない  
→管理職の努力も在校等時間の大幅な短縮につながっていない

管理職の管理による在校等時間・自宅仕事時間

		勤務日・在校等時間	勤務日・自宅仕事時間	週休日・在校等時間	週休日・自宅仕事時間	件数
		平均値・時分	平均値・時分	平均値・時分	平均値・時分	
2022年計		11:21	0:46	2:06	1:18	8477
管理職の管理	大いに努めている	11:14	0:39	1:47	1:08	1316
	ある程度努めている	11:17	0:45	2:03	1:17	5011
	あまり努めていない	11:31	0:52	2:20	1:26	1497
	まったく努めていない	11:43	0:54	2:38	1:35	433

## 7. 仕事に臨む教員の姿勢

- 長時間労働是正のため自分の業務の見直しや意識改革に努める人が多数
- [週休日は学校で仕事をしない]、[自宅に仕事を持ち帰らない]ようにしている人が7割前後
- [時間外勤務が月45時間、年360時間以内に収まるようにしている]人も5割台



## 8. 教員の努力の限界

- ・ <時間外勤務を上限時間以内に収める>姿勢だけでは、上限時間以内に時間外勤務を収めることは困難
- ・ [月45時間、年360時間以内に収まるようにしている]最も積極的な人(「そう思う」)の勤務日在校等時間は10時間26分で、最も消極的な人(「そうは思わない」)(12時間9分)との差は1時間43分にとどまる
- ・ <上限時間以内に収める>ことに最も積極的な人でも所定労働時間を89時間22分上回り、時間外労働の上限時間ですら44時間22分も上回っている

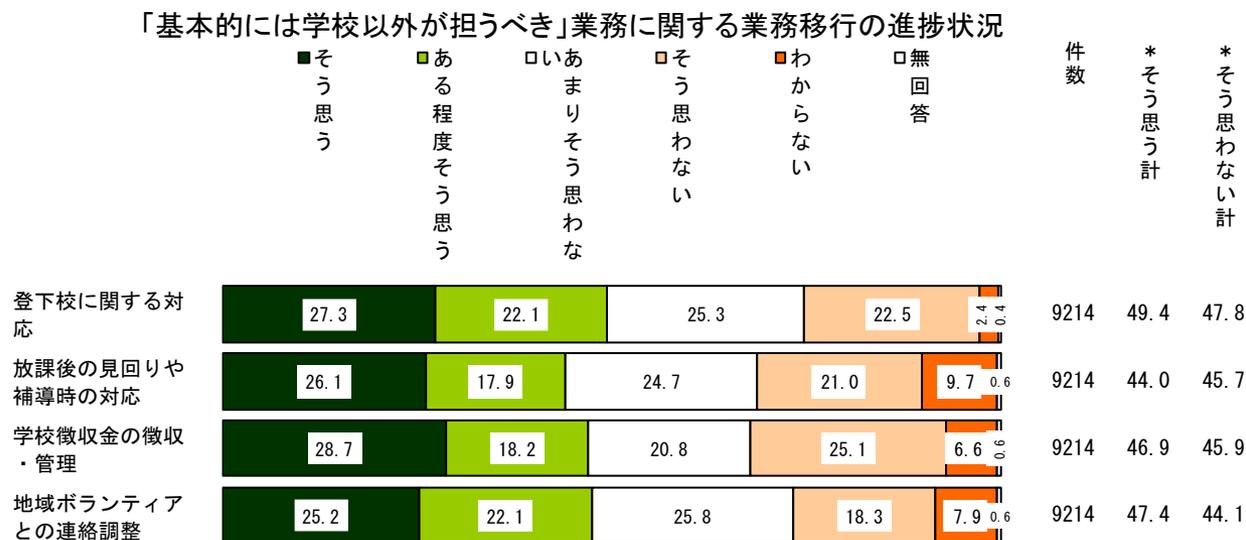
[時間外勤務を上限時間以内に収める]への姿勢別にみた労働時間数

	勤務日			週休日			1か月			1か月の所定労働時間	所定時間を上回る労働時間数	時間外勤務月45時間を上回る時間数
	在校等時間	自宅仕事時間	労働時間	在校等時間	自宅仕事時間	労働時間	在校等時間	自宅仕事時間	労働時間			
2022年計	11:21	0:46	12:07	2:06	1:18	3:24	266:30	27:16	293:46	170:30	123:16	78:16
そう思う	10:26	0:38	11:04	1:07	0:56	2:03	238:28	21:24	259:52	170:30	89:22	44:22
ある程度そう思う	11:11	0:46	11:57	1:48	1:17	3:05	260:26	27:08	287:34	170:30	117:04	72:04
あまりそう思わない	11:40	0:49	12:29	2:24	1:25	3:49	275:52	29:18	305:10	170:30	134:40	89:40
そう思わない	12:09	0:49	12:58	3:21	1:33	4:54	294:06	30:22	324:28	170:30	153:58	108:58

注. 1か月の所定労働時間は170時間30分である。

## 9. 「学校が担うべき」業務の移行状況

- 教員業務の役割分担・適正化の実現のための「学校以外が担うべき」業務の移行ですら、移行していると評価する人(<そう思う>)は半数程度

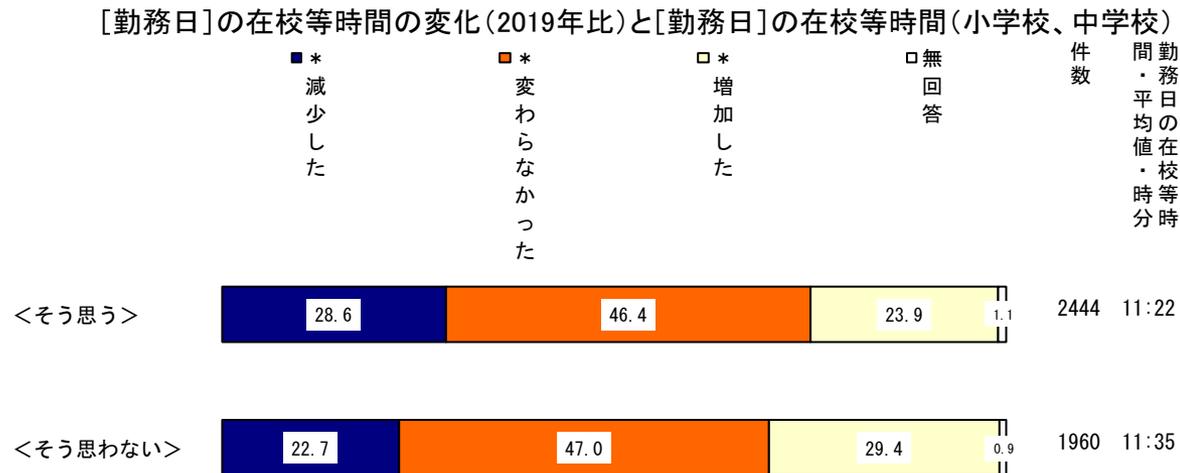


# 10. 「学校が担うべき」業務の移行による在校等時間の短縮に与える効果

(4業務すべてが<移行している>という学校に勤務する教員と、いずれの業務も<移行していない>という教員を対比)

- 勤務日の在校等時間が「減少した」教員の比率も、在校等時間数も大きな違いはない

→現在程度の移行状況では、在校等時間に目に見える短縮効果はない



※<そう思う>は全ての項目について「1. そう思う」または「2. ある程度そう思う」と回答した人、<そう思わない>は全ての項目について「4. そう思わない」または「3. あまりそう思わない」と回答した人

## 11. 終わりに ～今後の課題～

- 学校現場の働き方改革への管理職の努力や、教員自身の意識だけでは在校等時間など長時間労働の是正は困難
- 一方、[学校以外が担うべき]業務の現在程度の移行状況では、在校等時間の顕著な減少にはつながらない
- 管理職と教員の取り組みと努力が長時間労働の是正に結びつくような体制作りが必要
- また、[学校以外が担うべき]業務の移行の一層の加速とともに、業務の移行が在校等時間の減少につながらない原因の把握に努め、是正への取り組みを進めるべき